

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会
臨時理事会 議事録

日 時：2022年12月7日（水） 19:00～21:15

場 所：主たる事務所会議室において web 開催（zoom）

出席：理事長 石田秀行
副理事長 青木大輔、石川秀樹
理 事 有賀智之、井本逸勢、大住省三、川崎優子、隈元謙介、下平秀樹、
西垣昌和、平沢 晃、平田敬治、門馬智之、山口達郎、吉田輝彦
監 事 鈴木眞一、武田祐子、田村和朗

名誉理事長 富田尚裕（陪席）

司法書士 寺本俊孝
へるす出版社長 佐藤 枢
事務局 石坂和子 内山覚巳

Web に理事 15 名、監事 3 名全員が出席し、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態にあり、本会が成立することが確認された。以下、石田理事長が議長となり議事を進行した。

まず、石田理事長から今回の臨時理事会招集理由として、富田名誉理事長から監事への提案事項（現在の学会の状況を踏まえた、理事・評議員の任期、評議員選挙制度の見直し等）について、監事から石田理事長に報告があったことが説明された。富田名誉理事長、田村監事からも配布文書について、あらためて説明がなされた。

引き続き、当該提案について資料をもとに、現在の理事任期の説明、変更案、評議員選出時期との関係性について説明された。

寺本司法書士から、理事任期は法制上 2 年であるが、学会運営を円滑にするために、選出方法として 4 年に 1 回の選挙を行い、就任 2 年で再任のために評議員会で信任を諮ることは問題がないことが補足説明された。上記に関連して、現体制の延長の可否・延長期間、次期理事選挙および評議員選挙、評議員選出方法、評議員の定年に関して検討された。

上記を踏まえて、理事・監事にて審議の上、下記の【決定事項】を承認した。

【決定事項】

- ①理事選挙は4年に1回行い、就任2年で評議員会の信任を受ける。
- ②評議員選出方法を含む学会活動基盤の整備のために、現理事体制の延長を2023年6月の評議員会で承認を得る。
- ③①，②に関連して2025年3月に予定されている理事選挙は，2024年12月に選出された新評議員候補による投票で実施する。
- ④上記に関する定款，定款細則，理事選挙細則，評議員選出細則等の改定を行う（改訂案の作成は3月の理事会までとする）。詳細については寺本顧問司法書士の指導を受けながら進める。
- ⑤評議員選出方法について，評議員選出委員会（仮称）で行うことについて，総務・会則委員会で検討し，3月の理事会で決定する（その間，メール等で意見交換を行う）。

以上

一般社団法人 日本遺伝性腫瘍学会 理事会
2022年12月7日